

いずみおおつ 議会だより

令和8年8月1日



No.220

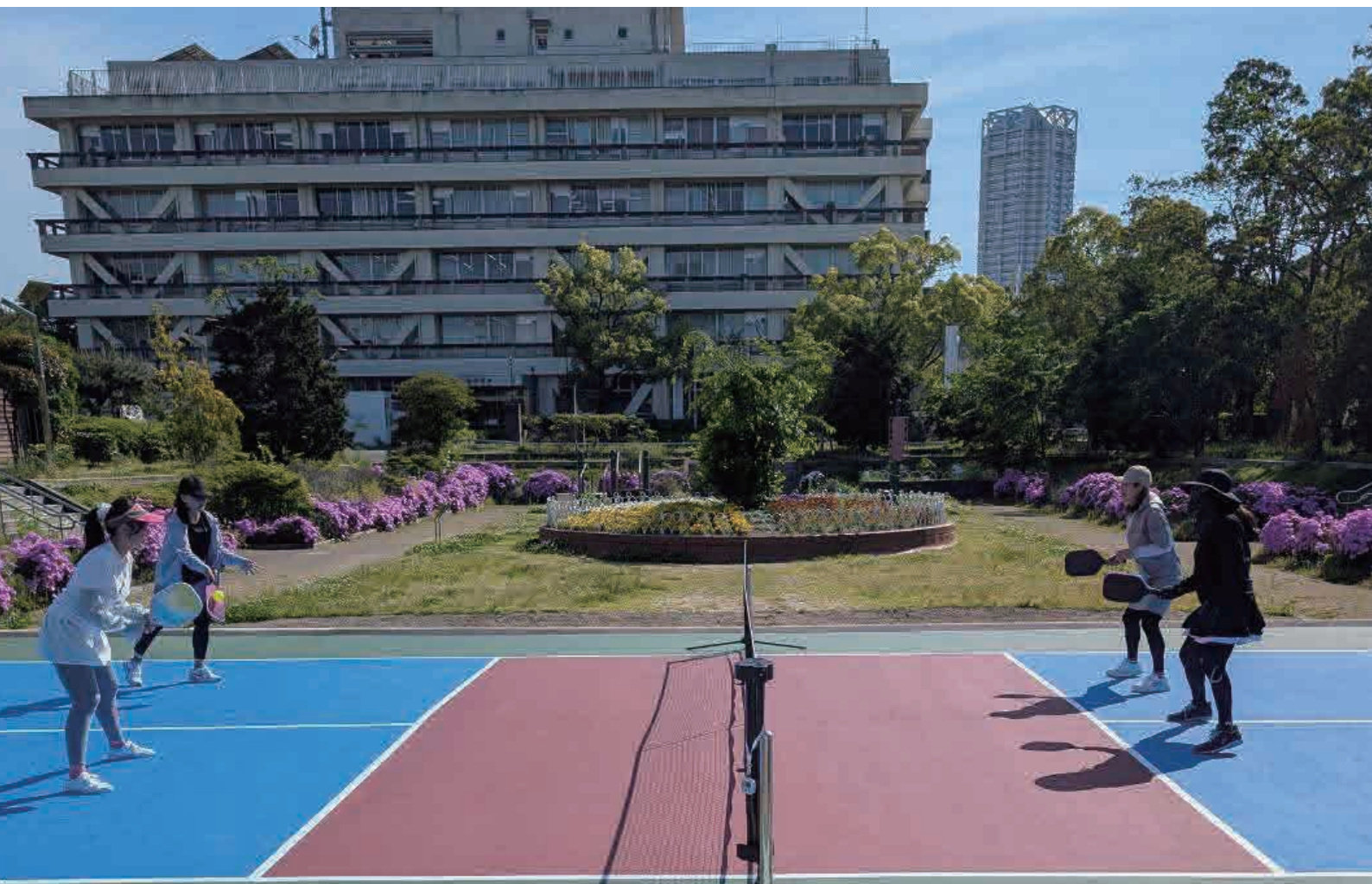
発行：泉大津市議会／編集：広報広聴委員会／連絡先：議会事務局

〒595-8686 大阪府泉大津市東雲町9番12号

TEL 0725-33-1131 内線 2508 FAX 0725-33-3510

HPアドレス <https://izumiotsu.gsl-service.net/>

泉大津市議会
ホームページ



「東雲公園ピッケルボールコート」

令和8年第2回定例会が6月17日から26日の間で開催されました。

一般質問要旨、議案審議の結果等を掲載しています。

目次

- 市政を問う 2～8 P
一般質問要旨
*掲載の順序は、発言順としています。
- 議会の話
・アウトリーチ型意見交換会 8 P
・議場見学 9 P
- 特集 10 P
・政務活動費の公表
- 市議会で行われたこと
・第2回定例会で決めたこと 11 P
・議案の議決結果 12 P

市議会の予定

- 開催時間は、いずれも午前10時を予定しています。

開催日	会議名
9月9日(水)	市議会本会議(1日目)「一般質問、議案審議」
9月10日(木)	市議会本会議(2日目)「一般質問、議案審議」
9月11日(金)	市議会本会議(予備日)
9月14日(月)～	常任委員会(付託がある場合)・決算審査特別委員会
9月30日(水)	市議会本会議(最終日)「委員長報告、議案審議」

★上記の日程は変更される場合があります。

詳しくは議会事務局(0725-33-1131 内線 2508)までお問い合わせください。



令和8年
第2回定例会

一般質問

第2回定例会（6月定例会）では、
12人の議員が6月17日、18日に
一般質問を行いました。
各議員が行った質問から要約して掲
載しています。
各議員の二次元コードから録画放送
をご覧ください。

市 政 を 問 う

（東雲公園）



岡本 笑明
（大阪維新の会）



地域経済をつなぐランドデザイン と泉大津の未来予想図について

問 泉大津駅西地区および港湾エリアを今後どのようなまちとして発展させていくのか。また、施政方針や第5次総合計画に掲げる方向性を、地域資源同士のつながりや回遊性も含め、どのように具体化していこうとしているのか示せ。

答 地域資源を生かし、市民が親しみを持って訪れ、市外からも人が訪れ、そのにぎわいが市域全体へ波及するエリアとして発展させたい。そのためには、地域資源を有機的に結びつけることで回遊性等の向上につなげていくことが重要。こうした取り組みは、地域団体、商工関係団体、関係行政機関等、多様な主体と将来像を共有し、それぞれの強みを生かし進めていく必要があると考える。

問 「夕陽」を地域資源として生かしたまちづくりや観光振興について、全国の自治体・観光関係

者・宿泊事業者などが集まり、情報共有や交流を行う「夕陽サミット」の開催地が本市に決定した。

こうした取り組みは、民間だけに委ねるのではなく、行政としても後押ししながら、官民連携で進めることが重要であると考えているが、市としての支援・バックアップについて見解を示せ。

答 民間主体の取り組みであることを踏まえつつ、主催者や関係事業者と連携し、観光マップの配布等、市の魅力発信を含むPR機会の創出などに可能な範囲で協力したい。また、必要に応じて、既存補助制度である港湾エリア活性化補助金の活用支援や大阪港湾局等の関係機関との調整を行うなど、地域全体で盛り上げられるよう後押ししたい。

要望 「観光地がない」のではなく、今ある地域資源を生かしながら、“行ってみたくなる話題性”を創り出していく、その要になるのが、泉大津駅西地区の駅前通り整備とその完成である。地域の声を大切にしながら、着実に整備を進めてほしい。



（汐見公園からの夕景）



村岡 均
(公明党)



おくやみコーナーについて

問 おくやみコーナーとは身近な人が亡くなった際、遺族が市役所での手続きをワンストップ（1か所）で行える専用の窓口である。おくやみコーナーに対する市の見解と、葬儀後、遺族が市役所で行う行政手続きの案内について示せ。

答 遺族の心情に配慮し、できる限り少ない負担で手続きを進められるようにすることは、行政の大切な役割であると認識しており、おくやみコーナーは、その遺族の負担を軽減できる有効な方法の1つであると考えている。

葬儀後の手続きの案内としては、死亡届の提出時に「おくやみハンドブック」を遺族に渡している。

問 例えば、高齢者夫婦の二人暮らし、国民健康保険加入、国民年金受給者、市営住宅入居、世帯主が要介護認定を受けている場合、その世帯主が亡くなった際の必要な手続きについて示せ。

答 保険年金課、高齢介護課、建築住宅課、水道課の4課にまたがって複数の手続きが想定される。

問 阪南市役所は税務課の窓口におくやみコーナーが設置されている。本市でも1階のどこかの窓口におくやみコーナーの設置を前向きに検討してもらいたい。市の考えは。

答 現在の庁舎や窓口の状況を踏まえると、現時点で常設することは難しいものとする。

要望 一度、どこかの窓口で試行的にやってもらいたい。私がおくやみコーナーについて質問するきっかけになったのは、大切な家族を亡くした市民から、葬儀後の手続きを1か所で済ますことはできないかと相談を受けたことである。遺族のさらなる負担軽減を目指し、おくやみコーナーの設置を強く要望する。



(阪南市役所)

◎その他の質問

・障がい者手帳のカード化について

施している。こうした市民目線での利便性や利用率向上に向けた取り組みを要望する。

子育て分野のオンライン化について

問 子育て分野でのオンライン化の進捗状況は。

答 オンライン化可能な全項目で対応済み。

問 保育現場での金銭收受等の事務負担軽減策は。

答 令和7年度にキャッシュレス決済を導入済み。

要望 利用率向上のためのさらなる取り組みを要望する。

介護分野のオンライン化について

問 国が優先的にオンライン化すべきとする介護関係手続き11項目についての対応状況は。

答 すべての項目について、マイナポータルでのオンライン申請が可能となっている。

問 要介護認定でのオンライン申請の利用状況は。

答 ごく少数となっている。

要望 利用率が低いのは、マイナポータルの使用が原因の1つであるとする。独自フォームの使用を要望する。



西條 徹
(大阪維新の会)



手続きのオンライン化状況について

問 行政手続きにおけるオンライン化の進捗状況について示せ。

答 令和8年4月末時点で、オンライン化可能な手続きの総数638件、そのうち301件、47%で対応済み。

問 638件の中には、年に数件しかない手続きもあると考えるが、優先順位の設定とその進捗は。

答 年間申請件数が100件以上の手続きを優先しており、そのすべてでオンライン申請可能。

問 オンライン申請は実際に市民に使ってもらう必要がある。利用率について示せ。

答 令和7年4月1日から9月末日までの間で、オンライン申請が約7%、紙による申請が約73%、コンビニ交付が約20%となっている。

要望 三重県明和町では、町民をアンバサダーに任命し、稼働前に住民目線で検証するテストを実



丸谷正八郎
(市民クラブ)



「地方自治体職員および地域社会の人材育成の取り組み」について

問 本市の職員人材育成の現状の取り組みと今までの経緯について示せ。

答 自治体職員として必須のスキル、各部門で必要となる専門知識や技術、職員一人一人が自身のキャリアに中長期的に向き合い、みずから成長を促すキャリア形成など、3つの視点から体系的に研修を実施している。

問 本市が求める職員像を示せ。

答 前例のない課題に対して、みずから問いを立て、現状を多角的に分析し、試行錯誤を重ねながら本市の実情に即した最適な解決策、いわゆる「成解」を導き出すことができる職員である。

問 職員採用の強化策について示せ。

答 採用にあたっては、さまざまな観点から総合的に人物評価できるよう、面接試験においても、

多角的な手法を組み合わせることで本市の将来を担う人材の選考、獲得に努めている。

意見・要望 従来型の研修中心の育成から組織全体でマネジメント改革を進めるよう要望する。

問 本市の地域人材育成の現状の取り組みと今までの経緯について示せ。

答 本市では、地域で人が育ち、その活動が次の担い手へつながるよう、地域活動を「始める」「続ける」「つなぐ」「誰もが参加できる機会をつくる」という4つの視点から支援している。

問 地域ぐるみのシステムづくりについて市の見解を示せ。

答 まちづくり協議会を地域ぐるみで人材が育っていくための重要な基盤の一つとして捉え、多様な主体が地域課題に関わる機会を広げていけるよう、引き続き支援していきたい。

意見・要望 地域人材育成は、未来をつくる人を地域全体で育て続ける仕組みをつくることである。これは教育政策でもあり、産業政策でもあり、地域づくりそのものである。さまざまな観点で今できるところから取り組むよう要望する。



森下 巖
(日本共産党)



民間への業務委託・指定管理者制度の在り方や課題、問題について

問(議員) 民間に委託した業務や指定管理事業を市はどのようにチェックしているのか。

答(総務部長) 日報や月報、完了報告書で実施状況を確認しており、業務内容によっては定期報告会や利用者アンケート等を実施し、業務改善につなげている。指定管理事業については、運営委員会を設置し評価を行っているものもある。

問 定期報告会やアンケートは公開しているか。

答(政策推進統括監) 定期報告会は、情報共有や市の指導、助言が目的であり内容は公開しておらず、アンケートも現状把握とサービス指導が目的で、一部を除き公表していないと聞いている。

要望 業務が改善されたか分かるように定期報告会やアンケートの公開を要望する。

問 運営委員会を設置する指定管理事業である

シーパsparkについて、詳細な事業報告書や収支報告書をホームページで確認できないが、なぜか。

答(都市政策部長) 現在は、事業評価の結果を分かりやすくまとめ、主な内容として掲載しているためであるが、今後、詳細な事業報告書や収支報告書も掲載する方向で進める。

問 令和5年度のシーパsparkの本部経費として2,075万円という数字があったが、この内容は。

答 本社管理部門の人件費や本社オフィス管理費、本社で使用する備品や消耗品等の一部などで、公共施設として安全かつ質の高いサービスを持続的に提供するための経費として計上されている。

問 本社への費用はあると思うが、なぜこれほどの費用がかかるのか理解できない。令和6年度、7年度の本部経費の金額は。

答 令和6年度は2,075万円、7年度は人件費や物価高騰等の影響により2,464万円となっている。

要望 別の指定管理事業であるスポーツ関連施設の令和7年度の本部経費は874万円で、その3倍近くとなっている。厳しくチェックして、妥当性を市民に説明できるようにすべきである。



松本 真麗
(日本共産党)



本市の公園トイレの在り方について

問 市内公園トイレの設置に関する市の考えは。

答 公園利用者のための施設として、公園の利用目的や規模、周辺状況を勘案し、特に長時間の滞在が予想される公園に設置している。

問 泉大津市公園整備マスタープランでは、公園トイレについて、施設の老朽化の状況や滞在時間を考慮するとともに、近くの公共施設等やコンビニ等の生活関連施設で機能の代替を検討することで、基本的に削減するとある。



このプランに基づき削減した公園トイレは。

答 東港公園のトイレである。

問 東港公園のトイレは削減されたが、公園にある認定こども園に外部からも使えるトイレが設置されている。このトイレ設置について、認定こども園の設置運営事業者と協議したのか。



黒川 俊明
(大阪維新の会)



泉大津が「さらに魅力のある街になる」ための施策について

問 本市には、泉州地域や大阪府内、全国に先駆けて取り組んでいる施策や注目を集めている取り組みがいくつもあり、魅力の1つとなっている。こういった本市の取り組みを市民に広く知ってもらうことで、より一層、本市の魅力に気づいてもらえると考えます。

令和6年4月に発行が開始された本市イチオシ施策特集である「Something NEW!」について、発行に対する考え方を示せ。

答 「Something NEW!」は、単に市の事業を紹介する広報媒体という位置づけではなく、市が新たな取り組みに挑戦していることやまちの変化を市民に分かりやすく伝えることで、市政への関心や理解を深めてもらうとともに、市への愛着や誇りの醸成につなげることを目的としている。

答 事業者側から公園利用者が利用できるトイレを認定こども園側に整備すると提案があり、利用条件は、原則、認定こども園の開園時間内である。

意見・要望 利用の多い土日の日中も使えるようにすべき。また、市民の生活保障の観点から市が設置することが妥当であり、そのような観点で今後の整備に臨んでほしい。

勤労青少年ホームなどの市民団体の活動保障について

問 勤労青少年ホームの空調設備の故障は、施設全体に影響が及ぶ大規模なもので時間を要することだが、市民の意向でもあるテクスピア大阪の代替利用ができない理由は。

答 社会教育施設でないテクスピア大阪等の施設を代替場所として無料で提供することは適切ではないと考え、南北公民館等を案内する。

意見 緊急事態ということを考えれば、テクスピア大阪の代替を本来は考えるべき。市民生活を豊かにするための環境整備という視点を改めて市に求める。

また、原則年1回の発行で、当該年度に実施する事業のうち、特に市民に知ってもらいたい取り組みやまちの動きをまとめて伝えることを狙いとしており、新年度の施政方針を掲載する広報いずみおおつ4月号に折り込み、市の方向性や重点施策を併せて伝えている。

要望 今後も本市の取り組みをさらに光らせ、多くの市民や市外の人々に浸透させていけるよう、さらなる周知を要望する。(Something NEW!)



問 公共施設は、さまざまな利用者の目線で物事を考えなければならないと考えるが、障がいがある人に配慮した設計の考え方について示せ。

答 建築確認申請の中で、バリアフリー法や福祉のまちづくり条例への適合を審査している。

要望 法律等の問題だけではなく、使い勝手の問題もある。設計段階でさまざまな利用者の視点を入れる工夫と努力、また、供用開始後は、さまざまな改善や進化、状況に合わせた変化も必要と考えるため、できる範囲で創意工夫し、対応や対処をお願いしたい。



丸山 直土
(公明党)



「家族介護を支える地域福祉の充実」について

問 本市の要介護認定者数とそのうち在宅で生活している人数の直近3年間の推移を示せ。

答(保険福祉部長) 直近3年間の要介護認定者数は、令和5年度が3,946人、令和6年度が4,056人、令和7年度が4,254人で、そのうち在宅で生活している人数は、令和5年度が3,408人、令和6年度が3,544人、令和7年度が3,758人である。

問 在宅介護世帯への本市独自の経済支援の拡充についての見解と今後の見通しを示せ。

答(保険福祉部長) 介護用品の給付事業については、令和6年5月に月額上限を1,000円引き上げたところである。その他の経済支援の拡充は、現時点で予定はないが、在宅介護を担う家庭は、経済的な問題等さまざまな事情があると考えており、介護相談の際に丁寧に対応していく。



堀口 陽一
(大阪維新の会)



子どもの運動能力向上の取り組みについて

問 世界のスポーツ科学が共通して示しているのが、プレゴールデンエイジ(4歳から8歳)とゴールデンエイジ(9歳から12歳)の重要性である。子どもの成長において神経系の発達、幼少期に急速に進み、12歳前後で成人の90%にまで到達し、運動能力の伸び代の大部分は小学生までに決まるということである。

この時期の取り組みとして公立就学前施設で実施している「あしゆびプロジェクト」の成果は。

答 あしゆびを鍛えることで幼少期から正しい姿勢を身につけ運動能力の素地づくりを目指しており、成果として5歳児を対象に実施した25メートル走、立ち幅跳び、片足バランスで、他市の同年齢の測定結果を上回っている。

問 民間認定こども園での取り組みはどうか。

問 80歳の長寿祝品事業における直近3年間の贈呈実績と市民からの反響や祝い品の種類を増やすことを求める要望の有無について示せ。

答(保険福祉部長) 令和5年度はつえ312人、金芽米219人、万歩計81人。令和6年度はつえ272人、金芽米156人、万歩計60人。令和7年度はつえ235人、金芽米247人、万歩計55人。祝い品の種類についての要望はない。

問 物価高を背景に長寿祝品で金芽米の選択が最多となったことを踏まえ、本事業の重要性への見解と選択肢の拡充を含めた今後の方向性を示せ。

答(保険福祉部長) 物価高により金芽米を選択するという側面も考えられるが、本事業は経済支援でなく、長年、本市の発展に寄与された人への敬意と感謝を表す施策である。祝い品の拡充予定はないが、喜ばれる祝い品の検討と周知に努める。

要望 カタログギフトの導入など具体的な検討を強く要望する。

◎その他の質問

・持続可能な行財政運営に向けた本市の人材確保と採用戦略について

答 民間認定こども園でも鉄棒の逆上がりができるようになる、跳び箱が10段目まで跳べるようになるなどの独自の目標設定で、子どもたちが楽しみながら目標達成できるよう講師や職員がサポートしている。

問 小学校での取り組みはどうか。

答 各小学校においても体力づくり推進計画を策定し、体育科の授業以外でもリズム縄跳びや持久走の実施、ボールを使った運動等の外遊びの推奨等、基礎的な体力向上の取り組みを行っている。

問 子どもの運動能力向上についての見解は。

答(教育長) 学校教育における運動能力向上とは、すべての子どもたちに、各発達段階や興味、関心に応じた学びの機会の保障であると考えている。

子どもたちが生涯にわたって健康で活力ある人生を送るための基盤づくりとして運動能力向上の取り組みを進めたい。

要望 本市の就学前教育・学校教育においてゴールデンエイジトレーニングをさらに強化願う。

◎その他の質問

・サイバーセキュリティ対策について



朝比奈大貴
(市民クラブ)



自治会機能の強化について

問 防犯灯・防犯カメラの新設や維持管理費について、自治会の負担軽減に向けた動きはあるか。

答 他市の動向も踏まえ調査研究を進めている。

問 自治会運営費にも充てている有価物集団回収助成事業の助成単価引き上げについての見解は。

答 回収量の変動や制度目的の達成にどの程度つながらるかを慎重に見極める必要があると考える。

問 自治会加入のメリットを生み出すために市指定ゴミ袋の割引や一定数支給することへの見解は。

答 公平性の観点から現時点では難しいと考える。

要望 福岡市では、地域活動の参加者に対し「福岡ポイント」を付与し地域貢献を後押ししている。本市にも介護予防いきいきポイント事業があるが、地域活動全般へ拡充等して担い手確保につながる制度となるよう要望する。

問 自治体によるメルカリショップス活用事例が

あるが、行政と自治会が連携し、地域の不用品の販売収益の一部を自治会が得る仕組みについての見解は。

答 地域資源を有効活用し、自治会が自主財源を確保する取り組みは、今後の地域活動の在り方を考える上で参考になると認識している。

修学旅行並びに平和学習について

問 修学旅行の安全性や政治的中立性を担保するために各学校に対し調査を行う予定はあるか。

答 本市すべての小・中学校の修学旅行は、旅行社を通じて計画しており、安全性は配慮されている。学習内容についても行事実施届の提出や大阪府教育庁の調査等を通じ教育委員会でも把握しており、中立性も担保されている。よって、現時点において本市独自の調査を行う予定はない。

問 本市が各学校に対し行っている施策は。

答 国からの「学校における校外活動の安全確認の徹底等について」の通知を全小・中学校に周知し、政治的行為の制限を含む職員の綱紀の保持について、すべての教職員に対し指導している。

民ニーズが多様化していることは認識している。

問 既存の整備目的を踏まえつつ、多機能を備えた総合スポーツパークとして再整備していくことに対し、検討する余地があるのか示せ。

答 当該エリアの再整備については、助松公園全体のリニューアルの中で実施したいと考えており、議員お示しの内容等も含め検討していく。

問 施設再編は検討期間が長期化すると現状維持に陥りやすく、結果として新たな価値創出や利用機会を失う懸念もある。そのため、市民との対話や将来ビジョンの共有を早い段階から進め、早期の検討に取り組むことを要望し、助松公園を総合スポーツパークへ再編することについて、再度市の見解を求める。

答 現在のスポーツ施設を維持しつつ、公園整備マスタープランに位置づけられた内容や社会環境、ニーズ等を踏まえ、関係部局とも協議を行い、限られた公共空間を有効活用できるよう検討する。

要望 貴重な資産である助松公園の総合スポーツパークとしての可能性を積極的に検討し、市民と将来像を共有する基本構想の策定を要望する。



池辺 貢三
(泉大津創志会)



(通称)交通公園の在り方と今後の展開について

問 (通称)交通公園の設置目的や利用実態、将来的な活用可能性について改めて検証する必要があると考える。当該施設の利用状況について示せ。

答 設置当初の目的でもあった交通安全教室は、施設の老朽化などから実施できていない。

問 現在の利用実態を踏まえ、市は当初目的を十分果たしていると考えているのか。

答 当該エリアの交通安全教育の場としての役割は、一定果たすことができたものと考えている。

問 当該施設を利用していない市民層や潜在需要を把握できていない可能性があると考えますが、本市における屋外スポーツ環境について、市民ニーズとのかい離があると考えているのか。

答 市民ニーズとの大きなかい離があるとの認識はないが、屋外スポーツを取り巻く環境に対し市



野田 悦子
(市民未来の会)



離婚後の子の養育に関する民法改正について

問 本年4月から離婚に際しての法律が大きく変わった。改正点の1つである親権について、離婚した親のどちらか片方が親権を持つ単独親権に加え、新たに共同親権が選択できることとなった。離婚後も共同親権が継続することで、DVや虐待など支配の関係が継続する危険性や、保育園入所や進学についても、共同行使の対象となり、話し合いが決着するまで前に進めないなどの問題が起きる可能性がある。

就学前施設や学校の法改正前と後の対応は。

答 就学前施設では、入園時に保護者証や名札を渡し、送迎時は職員に提示する運用としており、行事では祖父母なども保護者からの事前申請に基づき、当日限りの入室証などを発行している。法改正後も事前に監護者である保護者から連絡をい

ただき、来園時に事前情報と照合する運用としており、特にこれまでの対応と変わらない。

小・中学校では、行事ごとに保護者受付を実施したり保護者証や来校者カードで確認している。また、法改正以前から家庭環境調査票を毎年更新しており、調査票による状況把握に加え、保護者からの個別の相談や申し出を基に、必要に応じて家庭と確認し対応している。

父母間で著しい対立がある状況での行事参加では、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーから意見を聞くケースも考えられる。

意見 離婚後も父母が子どもを養育する責務を負い、協力して子育てをするという法改正と聞くと、子どものための改正に聞こえるが問題も提起されている。大阪府下でも、別居親の行事参加などについて、教育委員会と学校、保護者の関わり方を示した市もある。今一度、今の体制の取り組みが十分であるか精査してもらいたい。

◎その他の質問

・ 泉大津市公共施設適正配置基本計画（第3期）（案）について

議会の話題

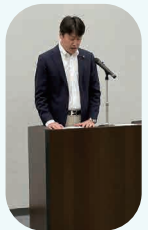
4月26日（日） アウトリーチ型意見交換会を開催しました！

泉大津市議会として初めての取り組みとなるアウトリーチ型意見交換会を、テクスピア大阪ミニホールにて開催しました。

今回は、「選挙のホンネを話そう！」などをテーマに、少人数のグループに分かれて、ざっくばらんに話し合いを行いました。

今後とも、市民に開かれた議会をめざし、取り組んでまいります。

写真は当日の様子です。



議場見学

泉大津市議会では、議会基本条例に基づき、主権者教育の一環として、未来を担う子どもたちに、政治に対する関心を高め、政治に参加したいと思える土壌づくりのため、議場見学時に、議員による議会についての説明を行っています。

6年生は議場見学と併せて模擬投票も行いました。写真はそのときの様子です。

3年生の様子

- 5月14日 穴師小学校
- 5月15日 旭小学校
- 5月19日 浜小学校
- 5月20日 戎小学校
- 5月21日 条東小学校
- 5月26日 条南小学校
- 5月28日 楠小学校
- 6月9日 上條小学校



7月3日 浜小学校6年生 議場見学と模擬投票の様子





政務活動費の公表



←令和 7 年度
政務活動費収支報告

泉大津市議会では、市議会に対する理解と信頼を深め、市議会のより一層の透明性を図るため、平成 25 年度分から収支報告書を、平成 27 年度分からは交付申請書や領収書等、政務活動費に関するすべての書類をホームページ上で公表しています。

●政務活動費とは？

地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、交付するものです。

●泉大津市の場合

支給対象：会派（所属議員が 1 人の場合を含む）
支 給 額：議員一人当たり年額 30 万円まで
交付方法：透明性の確保を図るため、必要のつと、領収書を添付した交付請求書の提出後、支給しています。

●政務活動費を充てることができる経費の範囲

政務活動費は、会派が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等市政の課題および市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に充てることができます。



 令和 7 年度政務活動費収支報告一覧表  （単位：円）									
会派名	会派人数	支出額	内 訳						
			研究 研修費	旅費	広報 広聴費	資料費	通信費	備品 購入費	事務費
日本共産党	2 人	429,445	17,500	0	390,470	18,329	0	0	3,146
市民未来の会	2 人	500,336	75,660	314,660	0	43,706	0	51,800	14,510
公明党	3 人	524,649	121,339	128,280	0	6,339	0	200,200	68,491
大阪維新の会	4 人	954,613	248,930	688,444	0	6,278	0	10,961	0
市民クラブ	2 人	560,932	9,000	100,844	389,449	6,311	0	0	55,328
泉大津創志会	3 人	354,823	33,760	225,300	0	32,606	0	0	63,157

第2回定例会で決めたこと

泉大津市行政手続条例の一部改正の件、

令和8年度泉大津市一般会計補正予算の件などの議案を審議しました。

人事案件

人事案件として、次の方を選任することに同意しました。

■人権擁護委員

千百松 良子 氏
櫻澤 宏尚 氏

意見書

ドナーミルクの利用拡大を求める意見書（要旨）



本定例会では、令和7年度泉大津市一般会計予算の繰越明許費に係る経費の繰越しの件などの報告案件3件、泉大津市行政手続条例の一部改正の件、令和8年度泉大津市一般会計補正予算の件などの議案12件、ドナーミルクの利用拡大を求める意見書の件などの議会議案2件を審議しました。

主な議案内容

令和8年度泉大津市一般会計補正予算の件

一般会計の予算から13億7291万6000円を減額し、総額380億3831万円とするもので、主な内容は、上條小学校校舎改築工事および楠小学校校長寿命化改良工事が令和7年度の補助事業に採択されたことから前倒しで実施することとなったための減額などで、審議の結果、全会一致で可決しました。

■農業委員会委員

堀内 久雄 氏
木戸 幹雄 氏
辻川 雄史 氏
村田 重喜代 氏
堀内 規史 氏
村田 彦一 氏
川竹 紀子 氏
八木 利武 氏
松本 信幸 氏
角野 一仁 氏
寺田 定義 氏
北島 政夫 氏
山内 千代治 氏
藤原 文彦 氏
北嶋 昇 氏
藤原 昇 氏

我が国では、出生時の体重が2500グラム未満の低出生体重児が、約10人に1人の割合で生まれている。特に、1500グラム未満の極低出生体重児にとっては、感染症や合併症等のリスクを減らすため、出産後すぐに母乳を与えることが有効とされている。

しかし、早産や帝王切開など母体の健康状態等により、母親から十分な母乳が得られない場合があり、寄付された母乳である「ドナーミルク」を提供する「母乳バンク」の取り組みは極めて重要である。

ドナーミルクの使用に伴う費用等が実質的に医療機関の負担となっていることに加え、ドナー登録における事務処理等が登録施設の拡充を阻んでいると考えられる。

国においては、低出生体重児等の命を守り、その成長を支える観点か

ら、次の事項について所要の措置を講じられるよう強く要望する。

①医療機関がドナーミルクを必要とする乳児に十分提供できるよう、ドナーミルクの法的位置付けを一日も早く明確化すること。
②ドナーミルクを安定的に供給するため、母乳バンクの運営、ドナーミルクの殺菌処理およびドナーの検査等に対する財政支援等を行うこと。

③ドナー登録者数を増やすため、産婦健康診査時や産後ケア等での周知機会の拡大を進めること。

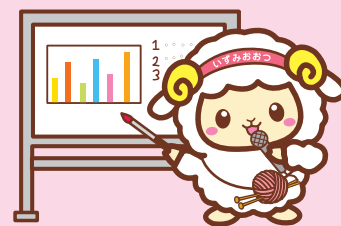
④ドナーミルクの重要性および正しい知識について、医療現場および国民に対し広く普及啓発を図ること。

全会一致で右記の意見書を可決し、関係各大臣等に送付しました。

議会の動き

- 6月4日 厚生文教委員会協議会
- 6月5日 総務都市委員会協議会
- 6月15日 議会運営委員会
- 6月17日 本会議
- ～18日（一般質問、議案審議）
- 6月25日 議会運営委員会
議員総会
- 6月26日 本会議（議案審議）

第2回定例会での議決結果一覧



【条例の一部改正】

- 泉大津市行政手続条例の一部改正の件・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う
関係条例の整理に関する条例制定の件・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 泉大津市市税条例の一部改正の件・・・・・・・・・・可決（全会一致）

【予算】

- 令和8年度泉大津市一般会計補正予算の件・・・・・・・・・・可決（全会一致）

【その他の議案】

- 動産買入れの件（議案第37号）・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 動産買入れの件（議案第38号）・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 動産買入れの件（議案第39号）・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 本市の区域内にあらたに生じた土地の確認の件・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 町区域の一部変更の件・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 指定管理者の指定の件・・・・・・・・・・可決（全会一致）
- 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件・・・・・・・・・・同意（全会一致）
- 農業委員会委員の任命について同意を求める件・・・・・・・・・・同意（全会一致）
- 専決事項の指定の一部改正の件・・・・・・・・・・可決（全会一致）

【報告】

- 令和7年度泉大津市一般会計予算の繰越明許費に係る経費の繰越しの件・・報告
- 令和7年度泉大津市介護保険事業特別会計予算の
繰越明許費に係る経費の繰越しの件・・・・・・・・報告
- 令和7年度泉大津市下水道事業会計予算の繰越しの件・・・・・・・・報告

泉大津市議会公式 Instagram を開設いたしました。

泉大津市議会では、議会に関する情報をより広く知っていただくため、泉大津市議会公式 Instagram を開設いたしました。



一般質問のラジオ生放送 を再開します!!



FM いずみおおつの再開に伴い、休止されていましたが泉大津市議会本会議で行われる各議員の一般質問について、第3回定例会から再開いたします。議会ホームページ内でも配信しています。

次回：9/9（水）・9/10（木）午前10時予定